

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 特定資産の積立

ア 退職給付引当資産

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当該債務に相当する額を積み立てている。

イ 事業安定化積立

事業の安定的実施を図るため積立を行っている。積立の目安は事業活動支出の30%程度としている。なお、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律でいう基金とは異なることから、差異を明確にするため名称から基金という語句を削除した。

ウ 電算化積立

講習修了証のカード化、サーバー方式によるOA管理等を行うため積立を行っている。

エ 営繕費積立

事務所の補修等に対応するため積立を行っている。なお、小規模な修理等については、該当年度に修理費として経常処理する。

(2) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 建物 旧定額法を採用している。耐用年数は38年である。

(イ) 什器備品 改正省令による旧定率法又は定率法を採用している。耐用年数は4～8年である。

イ 無形固定資産 該当資産が生じた場合には、定額法を採用する。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた処理としている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	31,900,000	0	0	31,900,000
小 計	31,900,000	0	0	31,900,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,500,622	250,132	0	1,750,754
事業安定化積立	4,932,331	200,419	0	5,132,750
営繕費積立	3,409,407	200,029	0	3,609,436
電算化積立	1,403,673	100,012	0	1,503,685
小 計	10,395,353	750,592	0	11,996,625
合 計	42,295,353	750,592	0	43,896,625

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	31,900,000	0	31,900,000	—
小 計	31,900,000	0	31,900,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	1,750,754	0	1,750,754	1,750,754
事業安定化積立	5,132,750	0	5,132,750	0
営繕費積立	3,609,436	0	3,609,436	0
電算化積立	1,503,685	0	1,503,685	0
小 計	11,996,625	0	11,996,625	1,750,754
合 計	43,896,625	0	43,896,625	1,750,754

4. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	15,251,250	4,972,283	10,278,967
什器備品	1,589,883	1,589,876	7
電話加入権	100,000	0	100,000
合 計	16,941,133	6,562,159	10,378,974